

市第 81 号議案 金沢区大道二丁目所在土地の取得

【緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 (大道二丁目特別緑地保全地区) の土地の取得】

1 取得予定地

所 在	金沢区 <small>だいどうにちょうめ</small> 大道二丁目 2,507 番 4 外 20 筆 <small>ふで</small> (市街化区域)
地 目	山林、雑種地
地 積	12,327.64 m ²
金 額	120,218,881 円 【単価】 土地の利用・接道条件等により異なります。 9,900 円/m ² (8,678.13 m ²) 9,400 円/m ² (3,649.51 m ²) (横浜市財産評価審議会答申の評価額に基づく金額)
土地所有者 (契約の相手方)	株式会社ナチュラル設計企画 代表取締役 根岸 宏

2 取得理由

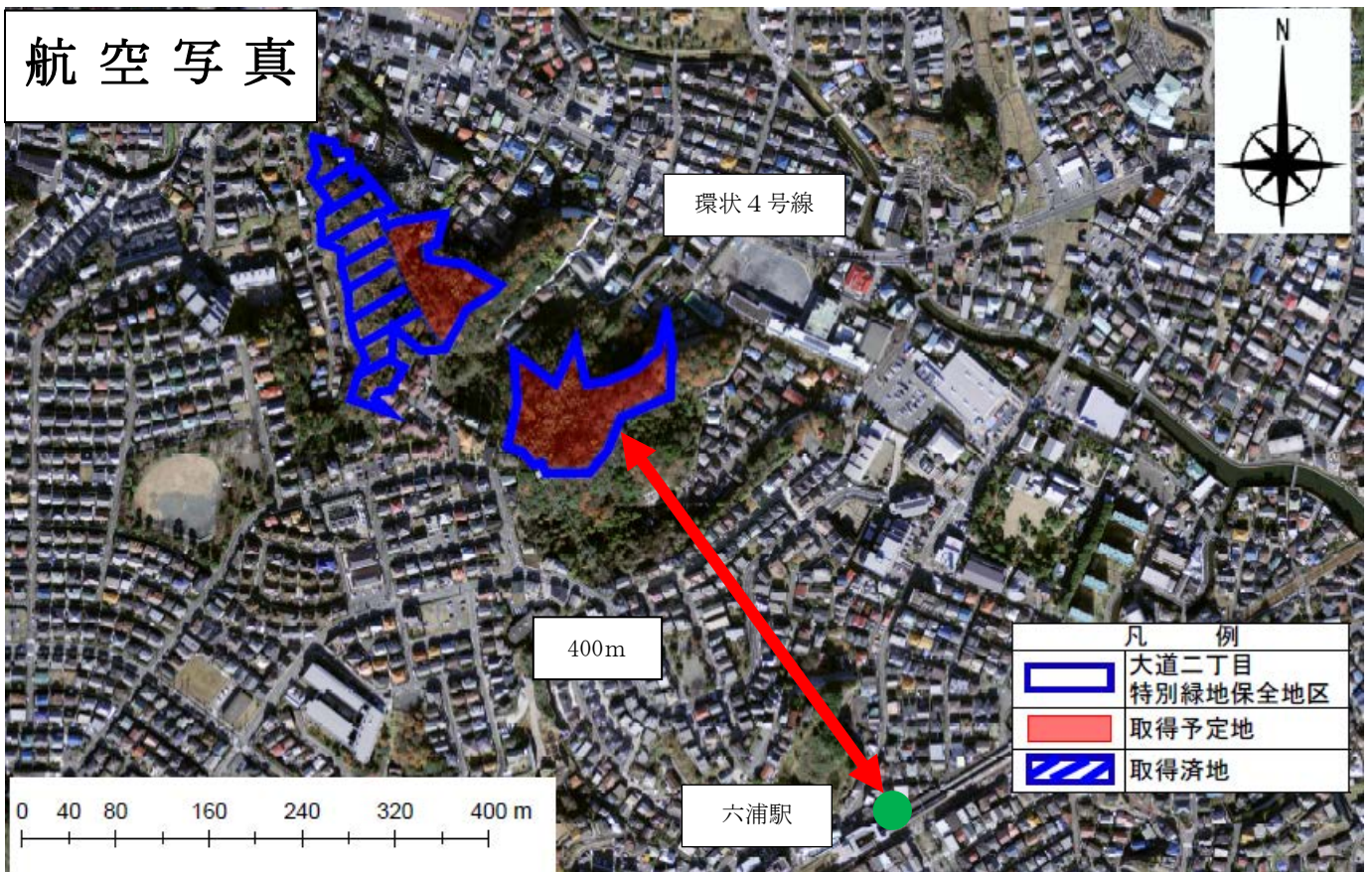
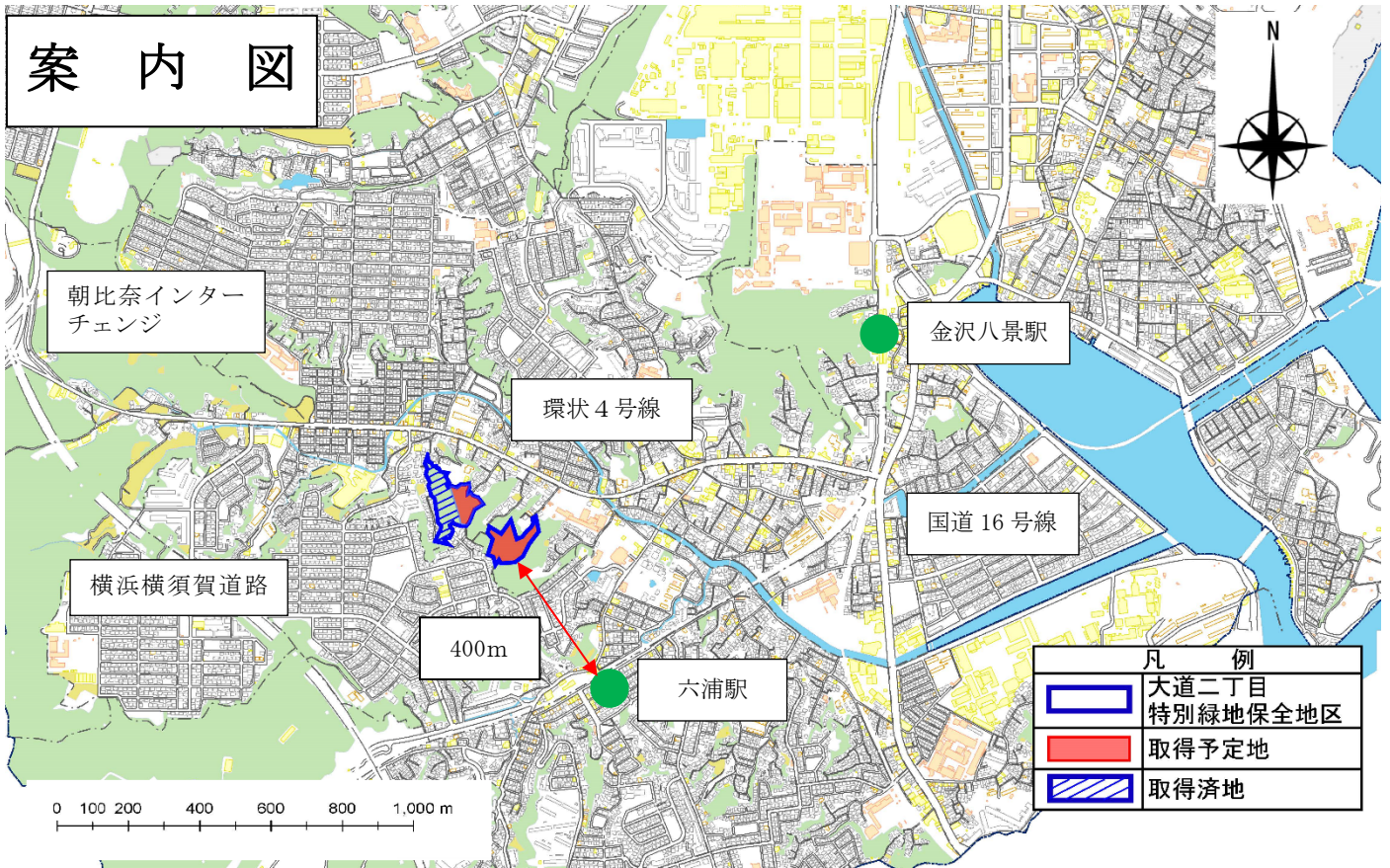
「大道二丁目特別緑地保全地区」の指定地内の土地所有者から、都市緑地法第 17 条に基づく買入れの申出があったため、次の規定により取得します。

＜根拠法令＞

都市緑地法第 17 条では、「特別緑地保全地区内の土地について、所有者から買い入れるべき旨の申出があった場合、買い入れるものとする」と規定しています。

3 今後の予定

取得予定地について、議会の議決後、土地売買契約を締結します。



【現況】

取得予定地は、金沢区の南部、京急逗子線六浦駅の北西約400メートルに位置します。スタジアムやコナラ等の広葉樹林を中心として、一部に竹林が見られ、良好な自然環境を形成しています。